



国道4号 通行規制(歩道終日通行止め)のお知らせ (※歩道の規制解除日変更)

国道4号 奥州市水沢佐倉河～胆沢郡金ヶ崎町西根 地内の
金ヶ崎大橋において車道を含めた橋梁補修工事を行って
おりますが、通行規制「歩道終日通行止め」の規制解除日を
延期いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願い
いたします。

※歩道の規制解除日を変更します

- 規制場所 : 国道4号 岩手県奥州市水沢佐倉河～胆沢郡金ヶ崎町西根
金ヶ崎大橋
- 規制内容 : 歩道終日通行止め
- 規制期間 : 自:令和 3年 4月 3日(土) 21時00分
~~至:令和 3年12月26日(日) 6時00分~~
至:令和 4年 3月25日(金) 17時00分
※なお特殊車両通行規制は令和3年12月17日(金)に解除しております。
- 工事内容 : 橋梁補修工事
- 迂回路 : 県道270号(旧国道4号) など
- その他 : 通行の際は、現地交通誘導員および看板の指示に従うよう
お願いいたします。歩道を利用される際は、迂回路:県道270号
(旧国道4号)等をご利用ください。

《発表記者会:東北専門記者会、岩手県政記者クラブ》

<問い合わせ先>

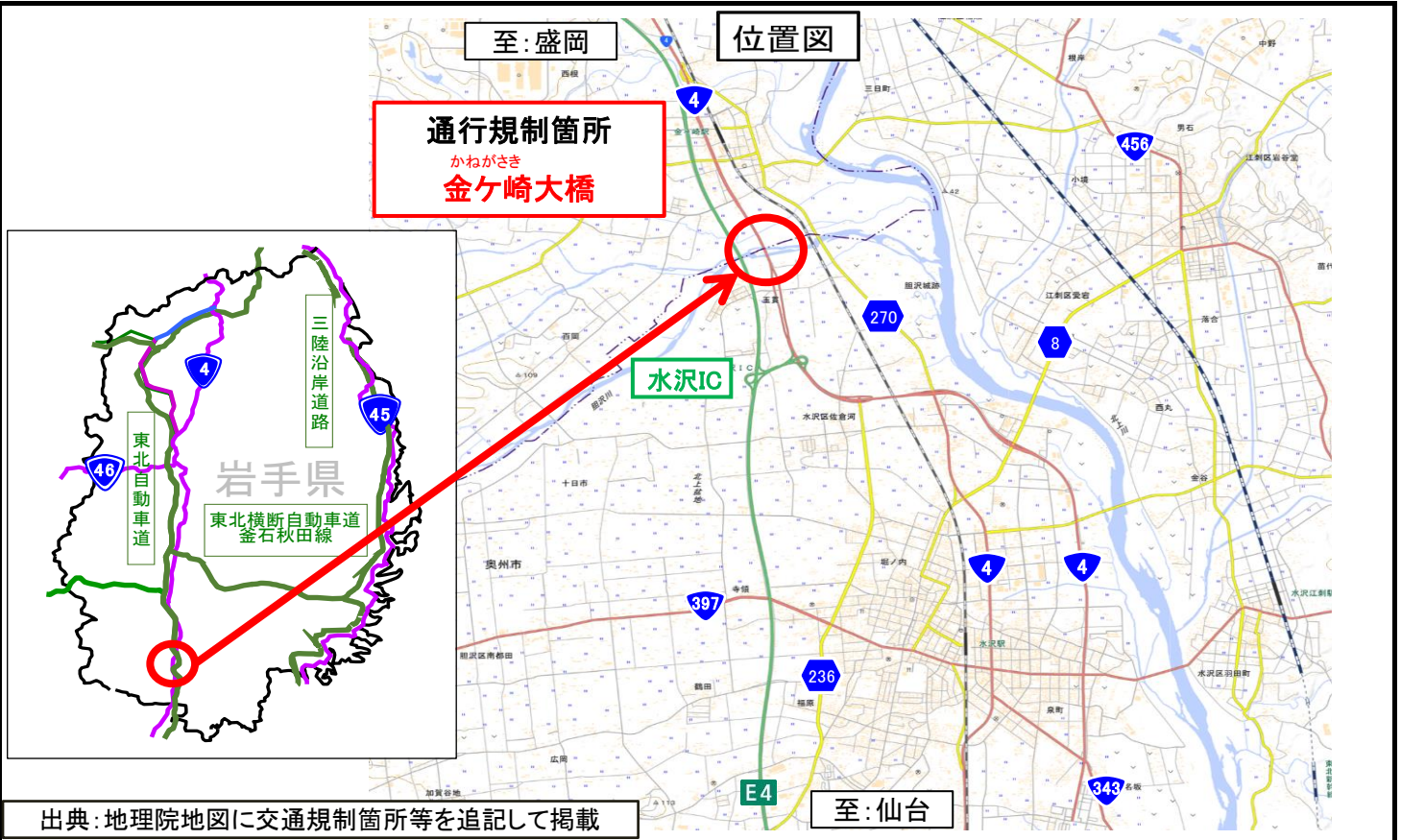
国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
道路管理第一課長 加藤 修 (電話 019-624-3289)
水沢国道維持出張所長 佐藤 秀一 (電話 0197-24-2187)

国道4号 通行規制(歩道終日通行止め)のお知らせ (※規制解除日変更)

おうしゅうし みずさわ さくらかわ いさわぐん かねがさき ちよう にしね かねがさき
 国道4号 奥州市水沢佐倉河～胆沢郡金ヶ崎町西根 地内の金ヶ崎大橋において車道を含めた橋梁補修
 工事を行っておりますが、通行規制「歩道終日通行止め」の規制解除日を延期いたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

※歩道の規制解除日を変更します



規制場所	岩手県奥州市水沢佐倉河～胆沢郡金ヶ崎町西根 金ヶ崎大橋
規制内容	歩道終日通行止め
規制期間	自:令和 3年 4月 3日(土) 21時00分 至:令和 3年12月26日(日) 6時00分 至:令和 4年 3月25日(金) 17時00分 ※なお特殊車両通行規制は令和3年12月17日(金)に解除しております。
工事内容	橋梁補修工事
迂回路	県道270号(旧国道4号) など
その他	通行の際は、現地交通誘導員および看板の指示に従うようお願いいたします。 歩道を利用される際は、迂回路:県道270号(旧国道4号)等をご利用ください。

★お問合せ先

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所道路管理第一課
 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所
 日本道路交通情報センター(盛岡センター)

TEL (019) 624-3289
 TEL (0197) 24-2187
 TEL (050) 3369-6603



規制情報は、◇東北のみち情報◇からもご覧になれます。